

第四次中種子町 行政改革大綱

平成 2 6 年 4 月



中種子町

目 次

<u>1 行政改革大綱策定にあたって</u>	1
<u>(1) 行政改革の必要性</u>	1
<u>(2) 社会経済情勢の変化</u>	2
<u>(3) 行政改革大綱策定の趣旨</u>	4
<u>2 行政改革の基本理念・基本視点・基本方針</u>	5
<u>(1) 行政改革の基本理念</u>	5
<u>(2) 行政改革の基本視点</u>	6
<u>(3) 行政改革の基本方針</u>	7
<u>(4) 行政改革の推進項目（体系）</u>	8
<u>3 10の推進項目</u>	9
<u>(1) 町民目線を重視した行政サービスの向上</u>	9
<u>(2) 簡素で効率的・効果的な行政経営</u>	10
<u>4 行政改革の推進体制と期間</u>	12

1 行政改革大綱策定にあたって

(1) 行政改革の必要性

本町では、平成17年度に、これまでとは違った意識のもとにさらなる改革を進めなければならないとの考え方のもと、第三次中種子町行政改革大綱を定め、事務事業の改革、人と組織の改革をはじめ、高度化・多様化しつつある町民ニーズに対応する行政改革を進めてきたところです。

これまでの行政改革の経緯は次のとおりですが、常に時代の要請と町民ニーズをとらえ、的確な対策を進め、その成果をあげてきました。

年 度	本町の行政改革大綱策定の経過	国等の通達・通知・指針
昭和60年度	行政改革大綱	地方公共団体における行政改革推進方針
平成7年度	第二次行政改革大綱	住民参画による行政改革指針
平成11年度	第二次中種子町行政改革大綱を改訂	地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進指針
平成17年度	第三次行政改革大綱を策定	新地方行革指針

しかし、国・地方自治体とも財政は、依然として厳しい状況にあり、本町が今後も各種の行政サービスを維持・向上していくためには、歳入の確保と見通しをもった行政コストの削減など、より一層の財源の効率的・効果的な運用が必要です。

一方で、現代の大きな潮流となっている地方分権は、行政の権限をできるだけ町民に身近な地方自治体に移し、地域自らがその実情に応じた行政を展開できるように求めており、これからの地方自治体には、自らの責任と判断で進むべき方向を決め、具体的な施策を自ら実行することができる行政能力が一層求められています。

また、権限移譲などにより、事務量の増加や専門性が要求され、地域の実情に即した行政サービスが展開できる体制の整備と人材の育成・確保が一層必要となっています。

さらに、今後は、このような国と地方自治体の関係が変化していくと同時に、民間と行政の間においても、町民団体・NPO（非営利事業体）・企業等の民間

の活力を公共分野に積極的に導入するなど民間との協働をより一層推進していくことが必要となっています。

こうした動向に的確に対応し、持続的な発展を遂げる中種子町を築き上げていくためには、行政改革を不断に押し進め、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

(2) 社会経済情勢の変化

本町をめぐる社会・経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、今後の町政運営にあたっては、時代の変化を正しく認識し、その動きに速やかに対応する行政改革を進めることが大切です。

ア 少子高齢化の進行

近年、わが国の出生率は急激に低下しており、高齢化率は、平均寿命の伸長や低い出生率を反映して今後も上昇を続け、平成27年(2015年)には、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会が到来するものと予測されています。

本町は、平成12年から平成22年の10年間(国勢調査結果)で、10.1%の人口減少があり、65歳以上の人口比率は6.5ポイント上昇(27.7%→34.2%、県平均26.5%)し、人口減少・少子高齢化が進んでいます。

イ 地方分権の進展

地方分権が進展し、地方公共団体は自己決定・自己責任に基づく自立した行政経営が求められています。分権化の時代にあっては、地方公共団体は自らの責任と判断で地域の実情に合った政策を立案し、執行し、その結果についても責任を負わなければなりません。そして、この自治体能力の差が、そのまま町の差となって現れてきます。

ウ 町民ニーズの高度化・多様化

社会の成熟化も確実に進行し、人々の選好は、経済的な豊かさとともに、人と人のふれあいなど精神的な豊かさを味わうことのできる暮らしを重視する方向に変化してきています。こうした価値観の変化に伴い、町民ニーズもより一

層高度化・多様化してきています。

エ 高度情報化社会の進展

インターネットなどの情報通信技術の急速な普及、情報処理技術の飛躍的な進歩に伴って、町民生活の中にもインターネットや携帯電話を活用した新しいコミュニケーションの手段が浸透してきています。

今後は、日常生活の中に情報ネットワーク社会が形成されてくると予想されることから、高度情報技術の利活用による町民サービスの向上が期待されています。

オ 今後の財政需要

本町の財政状況は、地方交付税や国県支出金などの依存財源が削減される傾向にあるうえに、現下の経済情勢の影響を受けて、町税を中心とする自主財源の確保が難しい状況になっています。

また、財政力指数は高いとはいえませんが、厳しい財政状況にありながら、健全な財政運営を心掛けています。

一方、歳出面では、義務的経費は増加傾向にあって、高齢化対策、子育て支援対策、地域経済活性化対策などの取り組むべき課題は多く、本町の財政を取り巻く状況は、楽観できるものではありません。

このような中にあっても、持続可能な財政構造を構築し、重点施策の着実な実施を担保するために、より一層の経費節減に努めていく必要があります。

(3) 行財改革大綱策定の趣旨

中種子町らしい“のびやかな暮らし”の確保のためには、一方できめ細かな行政サービスの展開や効果的な基盤整備を進めるとともに、もう一方では、行政の効率化を進めていく必要があります。

その方策として、“共生社会の実現”そして“行政経営の推進”という新たな視点での取り組みが上げられます。

“共生社会の実現”とは、町民一人ひとりが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくとともに、町全体で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる社会を実現するという考え方です。

“行政経営の推進”とは、今までの行政運営を「管理型」から「経営型」に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、町民の満足度が向上するよう、町民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくことを指します。

このような視点に基づき、一層の行政改革に取り組み、魅力あるまちづくりを進め、町民サービスの向上を図るとともに、地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立を図らなければなりません。

従って、本行政改革大綱は、町をあげて策定し、町民の理解を得るとともに、町議会との連携を保ちながら、単なる歳出の削減や収支のバランスの均衡を図ることだけでなく、現代的な課題と多様化する町民ニーズに対応できる、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない質の高い行政サービスを提供することを目的とします。

2 行政改革の基本理念・基本視点・基本方針

(1) 行政改革の基本理念

行政を取り巻く環境が急速に変化する中で、今後ますます増加する新たな行政課題や町民ニーズに対応するとともに、これまで築き上げてきた個々の行政サービスの水準を将来的にも維持し、「持続的に発展できるまちづくり」の実現を図るためには、さらなる行政運営の改革が必要となります。

これまでの「管理重視の行政運営」では、法令の遵守や事業執行の手続き・プロセスが重視され、事務処理が適正に行われているかどうか重点が置かれてきました。

しかし、町民生活が複雑化・多様化する中で、行政サービスがどれだけ町民のニーズを反映したものになっているかが重要となり、提供された行政サービスによって、町民の満足度がどの程度向上したかが成果として求められるようになってきています。

コスト削減、人員削減などを主眼としたこれまでの量的な行政改革は、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後はさらに行政を経営するという視点に立ち、町民目線と町民との協働による行政の確立を追求して、町民が満足する行政サービスをより良く、より効率的に提供できる質的な行政改革も併せて行うことが必要です。

以上のような観点から、本町の行政改革の基本理念を次のように定めます。

「共生・協働のまちづくりのための改革の推進」

～町民が主人公となる持続的発展の基礎づくり～

(2) 行政改革の基本視点

改革の推進にあたっては、次の4つの視点から取り組みます。

① 町民志向

高齢化の進展や環境問題に対する意識の高まりなどにより、ますます複雑化・多様化する町民ニーズを的確に把握し、町民のニーズに的確に答えられるサービスを提供して、町民満足度の向上を目指す行政運営を進めます。

② 適切な役割分担と連携

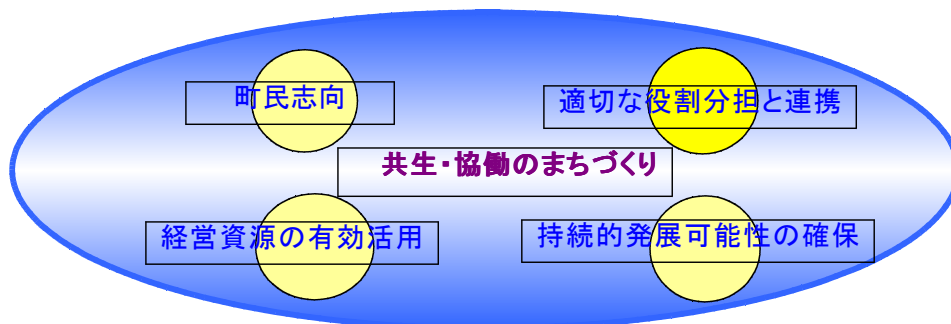
町民との協働によるまちづくり、多様な主体による適正な行政サービスの提供などを通じて、「新しい公共」の創出を図り、町民・民間との適切な役割分担と相互の連携による行政運営を進めます。

③ 経営資源の有効活用

職員が能力を発揮し、主体的・創造的に行政運営に取り組むとともに、各種公共施設などの有効活用、成果志向の予算編成と無駄のない執行、行政と町民との情報共有など、経営資源を有効に活用して、機能的な行政運営を進めます。

④ 持続的発展可能性の確保

安心できる町民生活と地域の発展のため、健全な財政運営の維持、次代を担う職員の育成など、長期的な視点に立った安定性と持続可能性を確保した行政運営を進めます。



(3) 行政改革の基本方針

先述の4つの視点を踏まえ、次の2つを基本となる方針とします。

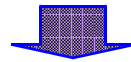
1. 町民目線を重視した行政サービスの向上

町民の目線に立った質の高い行政サービスを提供するために、前例や慣習にとらわれない柔軟な行政経営を進め、行政サービスの向上を図ります。



2. 簡素で効率的・効果的な行政経営

「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則を堅持するとともに、多様化する町民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、簡素で効率的・効果的な行政経営をより一層推進します。



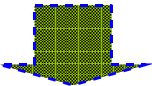
～共生・協働のまちづくりのための改革～

(4) 行政改革の推進項目（体系）

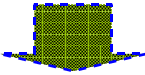
既存の枠組みや従来の発想の転換

基本理念

「共生・協働のまちづくりのための改革の推進」
～町民が主人公となる持続的発展の基礎づくり～



改革の視点
①町民志向 ②適切な役割分担と連携 ③経営資源の有効活用 ④持続的発展可能性の確保



基本方針

1. 町民の目線に立った行政サービスの向上
2. 簡素で効率的・効果的な行政経営

10の推進項目

- ① 住民サービスの向上
- ② 人材の育成と活用
- ③ 町民との協働の推進
- ④ 公正の確保と透明性の向上
- ⑤ 電子自治体の推進
- ⑥ 事務事業の見直し
- ⑦ 持続可能な財政構造の構築
- ⑧ 公共施設の効率的な運営
- ⑨ 定員管理・給与の適正化
- ⑩ 効率的な組織・機構の構築

3 10 の推進項目

(1) 町民の目線に立った行政サービスの向上

① 住民サービスの向上

町民の求める豊かさが多様化する中で、従来の一方向的、画一的なサービスの提供だけでは、将来にわたり町民満足度の向上を図っていくことは困難です。

町民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の整備やサービス水準の向上、町民生活に関連の深い窓口サービスの向上に取り組みます。

② 人材の育成と活用

複雑化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、職員のさらなる資質の向上と町民目線による意識改革を図るとともに、目的意識を持って職務を遂行し、組織の中で能力を最大限発揮できるような人事評価制度を導入し、職場環境づくりを推進します。

また、職員のやる気を促し意欲を高めるために、人材育成基本方針のもと、研修制度の運用により人材育成の強化を図ります。

さらに、民間における優れた専門的知識や経験を活かした人材の活用を図り、行政の施策能力の向上のための取り組みを推進します。

③ 町民との協働の推進

社会情勢が急速に変化し、町民の求める豊かさが多様化する中で、町民一人ひとりの満足度が高いまちをつくるためには、町民と町が一体となってまちづくりを進めることが求められます。

町民と行政が共通認識をもって相互の連携を図り、ともにまちづくりを担う共生・協働社会の実現を目指します。

④ 公正の確保と透明性の向上

行政が保有するさまざまな情報の提供にあたっては、町民が利用しやすく、かつわかりやすい方法で、積極的な提供に努め、町民と行政の情報の共有化を推進します。

また、情報公開条例や個人情報保護条例、行政手続条例などの適正な運用

と個人情報の適切な保護に努め、行財政運営の公正性、透明性、公開性の向上を図ります。

⑤ 電子自治体の推進

既存のネットワーク基盤の有効利用を図りつつ、インターネットを利用した情報提供の充実や各種申請・届出などの行政手続きができる環境の整備を進め、町民の利便性およびサービスの向上を図ります。

また、電子化・システム化の過程において構築された個別システムやデータベースについては、災害からも安全で効率的なシステムとするほか、さらなる充実化を進め、電子自治体の構築を推進します。

(2) 簡素で効率的・効果的な行政経営

① 事務事業の見直し

限られた経営資源の中で、複雑化・多様化する町民ニーズや新しい行政課題に的確かつ迅速に対応していくためには、環境の変化などを踏まえ、所期の目的に照らし効果の薄れてきた事業や、将来にわたり現行水準を維持することが困難な行政サービスなど、見直すべきものについては、PDCAサイクルを活用した行政評価システムの導入による見直しを進めます。

また、民間委託等については、これまでも事務事業の効率化に一定の成果を挙げてきましたが、今後も、法適合性、行政責任の確保、町民サービスの確保、職員の勤務形態、経費の削減などの事項について検討しながら推進します。

② 持続可能な財政構造の構築

分権型社会に対応できる財政基盤を構築するため、補助金等の整理合理化、公共工事の効果的な執行、地方公営企業等の経営健全化などにより歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図ります。

また、今後も厳しい財政運営が予想されるため、効率的な行政運営による歳出の適正な執行と併せて、町税などの収納率の向上や使用料・手数料の見直し、町有財産の有効活用など自主財源の確保に取り組みます。

③ 公共施設の効率的な運営

新たな公共施設の整備にあたっては、町民ニーズを的確に把握し、既存施

設との機能分担，事業の効果や効率性，必要性などを総合的に勘案したうえで整備を推進します。

老朽化した施設については，町民の安全性・利便性を考慮し，適切なサービスが提供できるよう，必要に応じて再整備・長寿命化を検討していきます。

④ 定員管理・給与の適正化

限られた経営資源を効果的に再配分するためには，内部管理経費の縮減が重要であり，このうち特に大きな割合を占める人件費の抑制は大切です。このため，事務事業の統廃合や協働，民間委託などを積極的に進めるとともに，総職員数維持を基本とした定員管理を進めます。

職員給与については，引き続き国に準じた給与制度全般にわたる点検を行い，時代の要請にふさわしい給与制度の運用の適正化を図るとともに，給与などに関する情報もわかりやすく公開します。

⑤ 効率的な組織・機構の構築

複雑・多様化する町民ニーズや新しい行政課題に的確かつ迅速に対応していくため，簡素で合理的な組織・機構を目指します。

また，政策形成機能や総合調整機能の充実強化など，部門間の有機的な連携を図り，新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できる横断的取組体制を強化します。

4 行政改革の推進体制と期間

行政改革を積極的に推進するため、庁内に「中種子町行政改革推進本部」を設置するとともに、町民および学識経験者等で組織する「中種子町行政改革推進委員会」の提言を受けていきます。また、推進にあたっては、「中種子町行政改革推進委員会」の進捗状況の点検を受けるとともに、町議会との連携を図ります。

行政改革の期間は平成26年度から平成30年度とし、進捗状況は、広報紙やホームページを通じて公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進します。

また、本大綱とその考え方に基づき、「実施計画」を別途策定し、具体性の確保とその進捗に努めます。

